

-ガス料金（基準単位料金）の調整のお知らせ-

- 令和7年6月から令和7年8月までの財務省発表の貿易統計に基づくLNG及びLPGの3か月平均価格が確定いたしましたので、原料費調整制度に基づき基準単位料金を調整いたします。
- 調整後のガス料金表（45MJ）**
原料価格の変動により算定した料金表は下記のとおりです。
なお、この料金表は令和7年11月の検針分に適用されます。

令和7年8月分（7月使用・8月検針分）のガス料金から実施しておりました、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業助金による値引きは、国の事業終了に伴い令和7年10月分（9月使用・10月検針分）を持ちまして終了します。

※8、10月検針分＝8.0円/㎡、9月検針分＝10.0円/㎡の値引き。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business>)

(消費税込)

契 約 種 別		基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/㎡)	調整単位料金 (11月分) (円/㎡)	調整単位料金 (10月分) (円/㎡) ※△8円/㎡値引き
一 般 契 約	料金表 A	572.00円	—	131.90円	124.36円
	料金表 B	649.00円	—	127.62円	120.08円
	料金表 C	1,130.80円	—	125.89円	118.35円
小型空調契約	1 種	冬 期	2,750.00円	—	—
		そ の 他 期	2,750.00円	92.56円	85.02円
	2 種	冬 期	990.00円	—	—
		そ の 他 期	990.00円	96.96円	89.42円
空調夏期契約	1 種	45,100.00円	342.10円	96.63円	89.09円
	2 種	12,100.00円	342.10円	105.43円	97.89円
	3 種	1,980.00円	342.10円	113.53円	105.99円

- ・ 小型空調契約 冬期：12月～3月 その他期：4月～11月
- ・ 空調夏期契約 12月～3月は一般契約に適用する料金表に準拠
- ・ 一般契約料金表

料金表区分	使用量
料金表 A	0㎡から 18㎡までの場合
料金表 B	18㎡を超え 279㎡までの場合
料金表 C	279㎡を超える場合

4. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 30㎡(45MJ/㎡)	令和7年11月分	令和7年10月分	増減 (増減率)
適用料金(円/月)	4,477	4,251	226円 (5.3%)

※上記ガス料金算定式（一般契約料金表B適用）：ガス料金（小数点以下切捨て）＝基本料金＋（使用量×調整単位料金）
※標準家庭料金は、ご家庭1件の1か月当たりの平均使用量（平成28年度～令和2年度の5か年平均＝30㎡）に基づき算出しています。

習志野市企業局 令和7年9月